

委員会行政視察報告書

令和8年8月6日提出

井原市議会議長 山下憲雄様

報告者 厚生文教委員会

委員長 沖久教人
副委員長 多賀信祥
委員 松本周平
委員 多賀紀代子
委員 木尾容子
委員 西村慎次郎
委員 荒木謙二
委員 佐藤豊

期 間	令和8年7月6日（月）～令和8年7月8日（水）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県湖南市：【議会】細川議長、森村局長、川瀬主幹 【障がい福祉課発達支援室】名田早苗室長 富山県南砺市：【議会】中段民生経済常任委員長、松本局長補佐 【市民協働部】松本次長、荒井課長補佐 滋賀県草津市：【議会】井上副議長、金森主幹 【こども若者部】薮田発達支援センター所長
出張者氏名	沖久教人、多賀信祥、松本周平、多賀紀代子、木尾容子、西村慎次郎、 荒木謙二、佐藤豊、中山浩一（健康福祉部）、谷井一裕（議会事務局）
調査項目	滋賀県湖南市 発達支援システムについて 富山県南砺市 地域づくり協議会について 滋賀県草津市 切れ目のない支援体制の整備について
(概要)	
別紙のとおり	
(所感)	
別紙のとおり	

厚生文教委員会行政視察概要

1. 期間 令和8年7月6日（月）～令和8年7月8日（水）

2. 視察先及び視察事項

- 滋賀県 湖南市 発達支援システムについて
- 富山県 南砺市 地域づくり協議会について
- 滋賀県 草津市 切れ目のない支援体制の整備について

3. 視察内容

○滋賀県 湖南市

【市政概要】人口：53,947人（令和8年4月1日現在）

面積：70.40km²

【調査事項】湖南市発達支援システム（チャレンジサポート）

【対応者】

（湖南市議会）細川ゆかり 議長

（湖南市議会事務局）森村政生 局長

（湖南市議会事務局）川瀬奈央 主幹

（健康福祉部 障がい福祉課 発達支援室）名田早苗 室長

【概要】

1. 湖南市発達支援システム

湖南市では、発達に支援が必要な人に対し、乳幼児期から学齢期、就労期まで切れ目なく支援することを目的として、平成14年から湖南市発達支援システムを開始している。発達支援システムは、乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健・福祉・医療・教育および就労の関係機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供するシステムである。

2. 発達支援室

支援体制の司令塔である発達支援室を健康福祉部内に置いている。個別の指導計画に基づく関係機関間のコーディネートを担い、個々のニーズに応じ長期に渡って一貫した支援を統括する部署である。職員体制は、市教委指導主事経験者の教頭職である室長、障がい福祉担当経験者の保健師をはじめ、発達相談員（心理職）、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士など計11名で構成されている。

3. 発達支援センター

支援体制を統括する発達支援センター（発達支援室）を健康福祉部内に、また、発達支援セン

ターの専門的支援の場を石部保健センター・三雲小学校・水戸小学校・菩提寺小学校・石部小学校・甲西北中学校内に設置している。発達支援センターは、発達相談・療育教室・言葉の教室を統括し、乳幼児健診や園での気づきから何らかの支援が必要かどうかなどの発達相談事業及び療育事業を行っている。

- ・発達支援を行う上で、早期発見・早期対応はとても重要である。早期の段階で発達に支援の必要な子どもを見極め（園【巡回相談】や母子保健【乳幼児健診】から発達相談などでつながってくる）、その子を取り巻く身近な大人に発達特性についての理解を促し、子どもの発達が促される環境づくりに努めている。
- ・ことばの教室は三雲小学校・水戸小学校・菩提寺小学校・石部小学校・甲西北中学校の中に設置されており、個別の指導計画をもとに、保護者・所属校園と連携しながら教育的支援・教育相談などを行っている。切れ目ない支援をするために幼児から中学3年生までの子どもが同じ教室に通っている。
- ・発達支援に必要な情報交換のために、KIDS（湖南市発達支援ITネットワーク）が運用されている。KIDSは、市内の認定こども園や小学校、中学校、発達支援室、ことばの教室、ぞうさん教室、関係課を結んでいる。特徴として、関係者間の連絡調整や会議録の共有を行うとともに、子どもの状況や指導記録を蓄積することができる。
- ・行き渋りや不登校という表面的な現象を呈している子どもの中には、発達障がいがある場合も数多くあるため特別支援教育の取組を活かして早期対応に取り組んでいる。教育サポートセンターにも発達障がいについての理解は不可欠なため、巡回相談、ことばの教室、ふれあい教育相談室（学校の教室とも別室とも違うもう一つの子どもたちの居場所）が協働している。
- ・「義務教育終了後の支援の継続」のための方策として、湖南市個別の支援移行計画を中学3年生卒業時点で作成し進路先に引き継いでいる。人権擁護課（学校教育課）による年3回の高校等訪問や発達支援室での社会的スキルについての個別対応や家族支援も行っている。さらに、他機関との連携による就労支援や生活支援も実施している。

4. 甲賀地域障害児・者サービス調整会議

発達支援システムは、甲賀地域障害児・者サービス調整会議の機能でもある個別会議とも連動し、就労や家庭生活を支援している。平成21年4月にサービス調整会議の専門部会である発達支援部会で「ここあいパスポート」を発行し、支援を必要とする人が一人ひとりに応じた継続した支援を受けるための情報連携ノートとして活用されている。

○富山県 南砺市

【市政概要】人口：44,707人（令和8年5月末現在）

面積：668.64km²

【調査事項】 地域づくり協議会について

【対応者】

(南砺市議会) 中段晴伸 民生経済常任委員会委員長

(南砺市議会事務局) 松本孝史 主幹・局長補佐・総務係長

(市民協働部 市民協働課) 松本恵 次長・市民協働課長

(市民協働部 市民協働課) 荒井昌宏 課長補佐・主幹・地域協働係長

【概要】

1. 小規模多機能自治の導入経緯

南砺市は市域が広く、地域ごとに状況や課題が異なることから、行政がすべての地域に個別に対応することは難しい。一方、それぞれの地域には独自の課題があるため、地域のみんなで地域の課題に取り組む必要があるとの考えから小規模多機能自治の導入を進めた。

小規模多機能自治における「小規模」とは旧小学校区単位、「多機能」とは地域の課題解決に結びつく多面的な活動、「自治」とは住民自治を意味する。南砺市では、市内31地区の旧小学校区を単位として取組を進めている。

平成21年 「協働のまちづくり推進の方針」を決定

平成23年 地域の自由裁量で地域の実情に応じた活動を住民の合意に基づいて行うことを可能にする「地域づくり交付金」制度を創設

平成24年 南砺市まちづくり基本条例を制定し、協働のまちづくり推進会議を設置

平成27年 小規模多機能自治に学ぶ「住民自治のまちづくり教室」を開催

平成28年 地域組織の運営のあり方として小規模多機能自治の検討を開始

平成29年 全31地区で地域住民自治のまちづくり教室を開催

平成30年 地域づくり勉強会を開催

平成31年 31地区のうち28地区が地域づくり協議会を設立
「なんと未来支援センター」が設立（人的支援）

令和2年 残る3地区も地域づくり協議会を設立し、市内全31地区で体制が整う

令和3年 南砺未来支援センターを南砺市中間支援組織として認定

令和4年 南砺幸せ未来基金を南砺市中間支援組織として認定、南砺ひとみらい協同組合が設立

令和5年 住民自治推進交付金（旧：地域づくり交付金）で「地域事業推進費」の拡充

2. 南砺市型小規模多機能自治の体制の整備

南砺市型小規模多機能自治では、従来、それぞれ別々に活動していた自治振興会、公民館、地区社会福祉協議会を一本化し、地域づくり協議会を設立している。協議会内には、地域の実情や課題に応じた部会を設け、分野を越えて地域課題の解決に取り組む体制を整備している。また、

従来の公民館を住民自治の拠点となる交流センターへ移行するとともに、地域で事務局長や地域指導員等を採用し、常駐する事務局体制を整えることで、地域住民の主体的な活動を支える体制の強化を図っている。

3. 地域づくり協議会の役割

まちづくり基本条例に基づく南砺市の目指すべき住民自治として、「小規模多機能自治」の手法による「地域づくり協議会」を組織し、地域の課題を顕在化させ、ニーズに応じた事業を行い、持続可能な地域づくりを目指すことが示されている。

市内全31地区（小学校区単位）に地域づくり協議会を設置している。自治会組織、公民館、地区社会福祉協議会などの組織の垣根を取り払い、地域課題の解決に向けた住民自治組織として活動している。

住民による話し合いや全住民アンケートなどを通じて地域課題を把握し、課題やニーズに応じた部会を設置して必要な事業を実施する。地域住民が自ら地域課題について考え、自ら行動する住民自治を基本としている。

4. 住民自治推進交付金

地域づくり協議会に対し、住民自治推進交付金を支出している。交付対象は、①地域づくり費、②地域事業推進費、③生涯学習推進費、④社会福祉推進費、⑤推進人件費、⑥施設維持管理費の6区分である。

5. 中間支援組織による伴走支援

地域づくり協議会を支える中間支援組織として「なんと未来支援センター」を設置し、地域づくり協議会に対する伴走支援を行っている。

6. 地域づくり支援員の仕組み

市民と行政の協働のまちづくりを推進し、「住民自治」活動と「地域力」の向上を図るため、市内の各地域づくり協議会に対し、市職員を地域づくり支援員として派遣している。

令和7年度は30地区に81名を派遣している。主に地域在住職員の中から各地域づくり協議会長が選任し、各地域づくり協議会に3名まで配置することができる。

地域づくり支援員には、地域から愛される職員となるため、地域との信頼関係を築くことが求められている。地域の会合に参加し、地域の実態や課題を把握するとともに、必要な情報を提供し、地域の課題解決に向けた助言を行う。

7. 各地区の取組発表会

各地区の取組を市内全体で共有するため、取組発表会を開催している。市職員と中間支援組織である「なんと未来支援センター」が各地域づくり協議会を訪問し、活動状況や課題を把握するとともに、特徴的な取組や他地区の参考となる事例について発表を依頼している。発表会では、それぞれの地域が実践している取組や成果を共有し、「自分たちの地域でも取り組んでみたい」という新たな活動につなげている。

○滋賀県 草津市

【市政概要】人口：141,926人（令和8年6月30日現在）

面積：67.82km²

【調査事項】切れ目のない支援体制の整備について

【対応者】

（草津市議会）井上 薫 副議長

（草津市議会事務局 議事庶務課）金森 敏行 主幹

（草津市役所 こども若者部 発達支援センター）藪田 祐子 所長

【概要】

1. 草津市版ネウボラによる妊娠期からの相談支援体制

健康福祉部と子ども家庭部に分かれていた相談窓口を一つにまとめ、保健師、助産師、保育士等の専門職を配置した子育て相談センターを設置している。妊娠期から子育て期までのワンストップ相談窓口として、母子健康手帳交付時の面談、産後ケア、乳幼児健診、すこやか訪問、親子ステップ事業等を実施し、関係機関と連携しながら切れ目のない支援に取り組んでいる。

ライフステージによって担当部署が変わることで、支援が途切れる可能性があることを課題として捉え、妊娠期から子育て期までの相談窓口を一元化している。

相談内容は母子保健の相談支援システムに記録し、必要に応じて家庭児童相談室や乳幼児期・学齢期の担当部署と、養育支援会議やケース会議を通じて共有している。

2. 個別の教育支援計画による切れ目のない支援

就学前施設、学校、発達支援センター、教育委員会が連携し、個別の教育支援計画の様式や運用ルールを整備している。本人および保護者の意向を確認しながら支援目標等を記載し、進学や進級、所属変更の際にも一貫した支援が行えるよう、保護者の同意に基づいて引き継いでいる。

個別の教育支援計画は、子どもが安心して園所や学校で過ごすこと、困り感を抱えた際に適切な支援を受けること、希望に応じて義務教育終了後も支援を継続することを目的としている。

計画の作成に当たっては、診断の有無だけでなく、子どもの困り感や教育的ニーズを踏まえ、園所や学校がアセスメントを行い、保護者に作成を提案している。

就学前施設から小学校、小学校から中学校、中学校から高校や特別支援学校へ、保護者の同意

を得た上で計画を引き継いでいる。

3. 学校と放課後等デイサービス事業所の連携

学校と放課後等デイサービス事業所が、それぞれ作成する支援計画の内容を共有し、家庭、教育、福祉が連携して子どもを支援する仕組みを整えている。放課後等デイサービス事業所が保護者から同意書を取得し、学校に対して個別の教育支援計画等の情報提供を依頼する。

学校は、保護者の同意に基づいて必要な支援情報を事業所へ提供し、事業所はその内容を参考に個別支援計画を作成する。学校と事業所との送迎時の対応や連絡調整、個人情報の取扱い等については、引き続き課題としている。

4. 相談支援ファイルの活用

保護者が子どもの成育歴や支援内容を一元的に管理し、新たな支援機関へ提示できるよう、相談支援ファイルを配布している。相談支援ファイルは、保護者が支援機関へ何度も同じ経過を説明する負担を軽減し、関係機関が支援情報を共有することを目的としている。活用方法の周知や、利用状況の把握、今後の媒体の在り方が課題となっている。

5. 発達支援センターによる相談・療育

発達支援センターでは、乳幼児期から成人期までの相談支援を行うとともに、市直営の児童発達支援事業所「湖（うみ）の子園」において、発達に支援が必要な子どもへの療育を実施している。発達が気になる就学前の子どもについては、園所での集団参加や就学への不安等を対象とした個別相談を行っている。

6. 保護者支援の取組

- ・子ども本人への療育とともに、保護者支援を重要な柱として位置付けており、湖の子園では、親子療育を行い、保護者と職員が子どもの姿や関わり方、日常生活での困り感等を共有している。
- ・「いどばた会」では、保護者同士が子育ての悩みや日々の出来事を語り合い、思いを共有できる場を設けている。
- ・保護者によって知りたい内容やタイミング、心持ちが異なり、決まった時間や場所での研修会や集まりへの参加が難しい場合がある。また、親子療育に参加する際、未就園児や未就学児の兄弟がいる場合の対応も課題となっており、満1歳までの子どもについては、申し込みがあれば託児を実施している。

7. 切れ目のない支援体制に係る成果と課題

- ・個別の教育支援計画を引き継ぎ、切れ目のない支援を実施している。個別の教育支援計画の引き継ぎ調査や効果的な活用にかかる研修会を実施しながら、校園所において支援の充実に努めている。
- ・保健、福祉、保育、教育の関係機関で湖の子園利用にかかる調整会議、園所の障害児加配にかかる特別支援処遇委員会、就学にかかる就学相談会等の関係課等による協議を行い、こどもにとって必要な支援が適切に実施されるよう取り組んでいる。
- ・発達支援センターに教員を配置し、乳幼児期以降の相談支援についても学校と連携しながらセンターで実施する体制を整えている。
- ・こどもの状態像や支援のニーズが多様化する中、学齢期の教育と福祉の関係機関で相互理解と連携促進に努め、多機関による支援の充実を進めている。
- ・義務教育終了後の高校との連携を強化し、本人が困り感を抱えた時にスムーズに相談支援につながるよう取り組む。
- ・個別の教育支援計画の作成数は増加し、学校と保護者の定期的な開示懇談も行われるようになっている。こども自身が自己理解を深め、必要な支援を自ら申し出る力をつけるために、開示懇談に本人が参加したり、目標設定に本人の願いが反映されるよう聞き取るとともに方策を考えることが大切であることを市内関係機関で共通理解していくことが必要である。
- ・保護者が支援情報を庁内の福祉部局や教育委員会、外部機関へ伝えることに伴う負担を軽減するため、よりよい連携の仕組み等を検討する必要がある。

〈所感〉

委員長 沖久教人

【滋賀県湖南市】発達支援システムについて

湖南市の発達支援システムは、「支援が必要な子どもをどう支えるか」という発想ではなく、「一人の子どもの成長を社会全体で支える仕組みをどう構築するか」という理念に基づいて整備されていた。その中心には発達支援室が置かれ、保健・医療・福祉・教育・就労という多様な分野を横断的につなぐコーディネート機能を果たしている。行政組織を縦割りではなく、子どもを中心とした横断型の組織として機能させている点に、この制度の本質があると感じた。

また、個別の教育支援計画やＩＣＴを活用した情報共有システムは、単に記録を残すためではなく、担当者が変わっても支援が途切れない仕組みとして活用されており、「人が替わっても支援は継続する」という行政運営の考え方が徹底されていた。これは、担当者の経験や熱意に依存しない持続可能な支援体制を構築する上で極めて重要な視点である。

一方、井原市においても保健・福祉・教育の各分野で熱心な支援が行われているものの、それぞれが個別に対応している場面も少なくない。支援が必要な子どもを中心に据えた情報共有や役割分担、支援の引継ぎ体制については、さらに充実を図る余地があると考えます。

少子化が進むこれからの時代は、「すべての子どもが安心して成長できる地域」であることが自治体の大きな価値となる。今回の視察を通じ、井原市においても、組織間の連携をさらに強化するとともに、支援が途切れない仕組みづくりを進め、一人ひとりに寄り添う支援体制を構築していくことの重要性を改めて認識した。

【富山県南砺市】地域づくり協議会について

南砺市の地域づくり協議会は、人口減少や少子高齢化という避けることのできない社会課題に対し、「行政が地域を支える」という従来型の発想から、「地域が主体となり行政が伴走する」という新たな自治の形へ転換している点に大きな特徴があった。

自治振興会、公民館、地区社会福祉協議会を一本化した地域づくり協議会は、単なる組織再編ではなく、地域の人材、活動、財源を一体的に活用するための仕組みであり、行政が制度を整えるだけでは地域は活性化しないという考え方が一貫していた。また、中間支援組織である「なんと未来支援センター」が各地域に寄り添い、専門的な助言や伴走支援を行っていることも、持続可能な地域運営を支える重要な要素であった。

井原市においても、各地域では自治会活動や地域行事が活発に行われているが、担い手不足や高齢化は年々深刻化している。今後は、これまでの組織を維持することだけを目的とするのではなく、地域の実情に応じた柔軟な組織づくりや、人材育成、行政との役割分担を見直す必要がある。

特に印象的であったのは、地域課題の解決策を行政が示すのではなく、地域住民自身が考え、実

践し、その成果を他地域と共有する仕組みである。これは住民自治の本質であり、人口減少社会における地域経営のあり方を示す好事例であった。

井原市においても、地域コミュニティを「支援される存在」から「地域を創る主体」へと発展させる視点を持ち、行政は伴走者として地域の自主性を引き出す仕組みづくりを進めることが、これからの持続可能なまちづくりにつながるものとする。

【滋賀県草津市】切れ目のない支援体制の整備について

草津市の切れ目のない支援体制は、「支援を必要とする子どもへの支援」だけではなく、「子どもを育てる家庭を地域全体で支える」という視点に立ち、妊娠期から就労・福祉サービス利用時までを一つの流れとして捉えた総合的な支援体制が構築されていた。

特に印象的であったのは、個別の教育支援計画や相談支援ファイルを活用し、本人や保護者の同意を前提として関係機関が情報を共有している点である。支援の目的は書類を作成することではなく、子どもの成長に応じて必要な支援を継続することであり、そのためのツールとして制度が位置付けられていた。

さらに、保護者支援にも力を入れており、ペアレント・トレーニングや保護者交流事業などを通じて、保護者自身が安心して子育てに取り組める環境づくりを進めていた。子どもの支援と保護者支援を一体的に考える姿勢は、今後ますます重要になる視点であると感じた。

井原市でも、早期発見・早期支援の取組は進められているが、支援が継続していく仕組みや関係機関の情報共有、保護者支援については、今後さらに充実を図る必要があると考える。特に、就学や進学、進路変更など、生活環境が変化する場面で支援が途切れない体制づくりが重要である。

今回の視察を通じて、切れ目のない支援とは制度を整備することではなく、「子ども一人ひとりの人生に寄り添い続ける行政の姿勢」であることを改めて学んだ。井原市においても、教育・福祉・医療・保健が相互に連携しながら、子どもと保護者が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、委員会として引き続き調査・研究を重ね、具体的な政策提言につなげていきたい。

〈所感〉

副委員長 多賀信祥

【滋賀県湖南市】発達支援システムについて

湖南市では、乳幼児期から学齢期、就労期までを見据えた発達支援システムが構築されており、保健・福祉・教育など関係機関が連携しながら切れ目のない支援を行っていた。特に、教員経験者が発達支援室長を務め、学校現場と行政との橋渡し役を担っていることが印象的であった。また、教員の立場からも「このシステムは学校現場にとって必要である」との説明があり、教育現場との連携の重要性を改めて認識した。

発達支援専用の情報共有システムを活用し、関係機関が同じ情報を共有する仕組みも参考となった。現在ではグループウェアなど新たな情報共有手段も考えられることから、井原市においても情報共有の在り方を研究する必要があると感じた。さらに、今後は家族支援の充実にも取り組んでいきたいとの説明があり、本人だけでなく家族全体を支える視点の重要性を学ぶことができた。

【富山県南砺市】地域づくり協議会について

南砺市では、旧小学校区単位で地域づくり協議会を設置し、自治振興会、公民館、地区社会福祉協議会などを一本化した組織体制を構築していた。制度導入に当たっては、市長自らが全31地区で説明会を行うなど、市全体で取り組む強い姿勢が感じられた。

また、地域づくり支援員が地域と行政の橋渡し役となり、地域課題を庁内で共有する仕組みが整えられていたことが印象的であった。地域課題に対し行政が横断的に関わる体制は、地域活動を支える上で重要な仕組みであると感じた。

一方で、交付金や人的支援など手厚い支援制度が前提となっていることから、井原市で同様の制度を導入する場合には、財政面や持続可能性について十分な検討が必要であると感じた。

【滋賀県草津市】切れ目のない支援体制の整備について

草津市では、ライフステージが変わるたびに相談窓口が変わることによる不安を解消するため、「草津市版ネウボラ」を中心とした切れ目のない支援体制を構築していた。相談窓口の一元化に加え、個別の教育支援計画や相談支援ファイルを活用し、教育・福祉・医療が連携して支援を継続する仕組みが整備されていた。

また、発達支援センターが相談や療育、関係機関との調整など支援の中心的な役割を担うとともに、保護者支援や保護者学習会にも積極的に取り組まれていたことが印象的であった。井原市においても、子ども本人への支援だけでなく保護者支援を含めた体制づくりや、発達支援センターをはじめとした関係機関の連携強化について研究していく必要があると感じた。

〈所感〉

委員 松本周平

【滋賀県湖南市】発達支援システムについて

今回、滋賀県湖南市において、「切れ目のない行政中心の発達支援システム」について行政視察を行った。特に印象的だったのは、この取組が行政主導で始まったものではなく、発達支援の充実を願う市民や保護者の声を受け、署名活動を契機としてスタートしたという経緯である。市民の切実な思いを行政が真摯に受け止め、制度として形にし、現在では乳幼児期から成人期まで保健、福祉、医療、教育、就労を一体的につなぐ、全国でも先進的な支援体制へと発展させている。行政が市民の声を政策へ反映し、継続的に制度を発展させてきた姿勢は、住民参加によるまちづくりの好事例であり、大変参考となるものであった。

発達支援において最も重要なのは、専門的な制度や施設を整備することだけではなく、「支援が途切れないこと」である。多くの自治体では、保育所から小学校、小学校から中学校、中学校から高校というライフステージの節目ごとに担当部署や支援機関が変わり、それまで積み重ねられてきた情報や支援内容が十分に引き継がれないことが少なくない。その結果、保護者は何度も同じ説明を繰り返さなければならず、本人も新たな環境へ適応する負担を抱えることになる。

しかし湖南市では、行政が中心となって継続的に情報を管理し、保健、福祉、医療、教育などの関係機関が密接に連携することで、「制度の切れ目」を「支援の切れ目」にしない仕組みが構築されていた。それぞれの部署が個別に対応するのではなく、一人の子ども、一人の市民を長期的な視点で支えるという考え方が徹底されており、支援の継続性を制度として担保していることに強い印象を受けた。

今回の視察で特に印象的だったのは、湖南市の発達支援が子どもの時期だけで終わるものではないという点である。多くの自治体では、学校卒業後は福祉部門や就労支援機関へと支援が移行し、それまで築かれてきた支援とのつながりが希薄になってしまうことがある。しかし湖南市では、成人期においても就職や就労定着、進路、生活上の悩みなどについて継続的な相談支援を行っており、ライフステージ全体を通じた切れ目のない支援体制が構築されていた。

就労は単に仕事に就くことだけが目的ではない。自立した生活を送り、地域社会の一員として安心して暮らしていくための重要な基盤である。発達特性のある方の中には、就職後に職場での人間関係や環境への適応に悩みを抱える方も少なくない。湖南市では、本人だけでなく家族や企業、関係機関とも連携しながら、それぞれの状況に応じた相談支援を継続しており、「学校を卒業したら支援が終わる」のではなく、「人生を通して伴走する」という理念が実践されていた。この考え方は、今後ますます重要になるものであり、非常に共感した。

また、湖南市では「発達支援は福祉だけの仕事ではない」という考え方が行政全体に浸透していたことも印象的であった。一般的には、障がい福祉担当、教育委員会、保健部門などがそれぞれ個別に支援を行う自治体が多い。しかし湖南市では、部署の垣根を越えた連携が制度として確

立されており、行政全体で一人の市民を支えるという意識が共有されていた。

近年、発達障がいに対する社会的理解が進む一方で、支援を必要とする子どもや若者は年々増加している。専門職不足や学校現場の負担、保護者の不安など、多くの自治体が共通の課題を抱えている。そのような中で湖南省は、「困ったときだけ相談する」のではなく、「必要な時期に必要な支援を継続的に届ける」という伴走型支援へと発想を転換していた。行政が相談を待つのではなく、ライフステージ全体を見据えながら継続的に支援する姿勢は非常に先進的であると感じた。

行政の役割は、困っている人へ制度を紹介することだけではない。早い段階から課題を把握し、必要な支援につなぎ、本人や家族とともに将来を見据えながら伴走していくことが求められる。湖南省では、その役割を行政が主体的に担っており、担当職員個人の努力に依存するのではなく、行政システムとして機能している点に大きな価値があると感じた。

井原市においても、発達支援に関する相談体制は整備されているものの、保健、教育、福祉、医療、就労までを一つの流れとして支援する体制は、今後さらに充実させる余地があると感じる。担当部署が変わるたびに支援が分断されることや、保護者が何度も説明を繰り返さなければならない状況をできる限り解消し、一人ひとりの成長過程を行政全体で支えていく仕組みづくりが重要である。

また、発達支援は子どものためだけの施策ではない。乳幼児期から学齢期、青年期、成人期、そして就労や地域生活まで、それぞれの段階に応じて必要な支援を継続することで、不登校や二次障がいの予防、就労定着、自立した生活へとつながっていく。結果として、本人の生活の質が向上するだけでなく、福祉コストの抑制や地域社会への参加促進にも寄与するものであり、将来への重要な投資であると考えている。

今回の視察を通じて、発達支援とは単なる福祉施策ではなく、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を実現するための基盤であることを改めて認識した。また、この取組が市民の声と署名活動から始まり、行政がその思いを受け止めて制度へと発展させてきた経緯は、行政と市民が協働して地域課題を解決することの重要性を示す好事例でもある。行政が一人ひとりの人生に寄り添い、子どもから大人になるまで継続して伴走する姿勢こそが、住みたいと思える地域社会をつくる上で欠かせないものである。

湖南省が長年かけて築き上げてきた発達支援システムは、担当者個人の熱意だけに頼るものではなく、市民の声を原点とし、行政組織全体の連携と継続的な仕組みによって支えられている。今回得られた知見を井原市における発達支援施策の充実に生かし、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らし、自分らしく生きることのできる地域づくりにつなげていきたい。そのためにも、行政が「困ってから支援する」のではなく、「困らない環境をあらかじめ整える」という視点を持ち、今後の政策提言や議会活動に取り組んでいきたい。

【富山県南砺市】地域づくり協議会について

今回、富山県南砺市において「地域づくり協議会」の取り組みについて行政視察を行った。南砺市では、自治振興会、公民館、地区社会福祉協議会などを一本化し、市内31地区すべてに「地域づくり協議会」を設立する「小規模多機能自治」の仕組みを構築している。住民主体による地域運営へ転換し、行政はその活動を支援する立場に徹している点が大きな特徴である。

人口減少や高齢化が進む地方都市では、従来のように行政だけが地域課題を解決していくことには限界がある。南砺市はその現実をいち早く認識し、「行政が何でもやる」から「地域が主体となり行政が伴走する」へと発想を転換した。その結果として、地域ごとに特色ある活動が展開され、それぞれの地域が自ら課題を見つけ、自ら解決策を考え、実践する仕組みが定着していることに大変感銘を受けた。

特に印象的だったのは、地域づくり協議会が単なるイベント実施団体ではなく、地域経営を担う組織として位置付けられていることである。防災、防犯、福祉、健康づくり、子育て、文化活動、環境美化、地域交通など、生活に密着した幅広い分野を地域自らが考え、必要に応じて行政や社会福祉協議会、医療機関などとも連携しながら事業を展開している。地域の課題を最も理解しているのは、その地域で暮らす住民自身であるという考え方が制度全体に浸透しており、この点は非常に参考になった。

また、地域づくり協議会ごとに継続的に地域活動を支える体制が整えられていることも重要であると感じた。住民だけのボランティアに頼るのではなく、活動を支える仕組みが制度として設計されているため、役員交代によって活動が停滞することなく、継続的な地域運営が可能となっている。地域活動においては「仕組みづくり」が何より重要であり、その好例であると感じた。

さらに、各地域の活動を互いに発表し合う「取り組み発表会」が開催されている点も大変興味深かった。優れた取り組みを共有し、横展開することで、地域同士が刺激を受けながらレベルアップしていく仕組みが構築されている。行政が一方的に評価するのではなく、地域同士が学び合い、高め合う文化が醸成されていることは、持続可能な地域づくりを進める上で非常に重要な要素であると感じた。

また、地域づくり協議会が活用できる補助制度や支援制度を集約したポータルサイトを整備し、必要な情報へ容易にアクセスできる環境が整えられていることも参考になった。地域活動を推進するためには、「やりたい」という思いだけではなく、制度や財源の情報が分かりやすく提供されることも重要である。行政は地域の主体性を尊重しながらも、情報提供や制度設計という形でしっかりと後方支援を行っていることが印象的であった。

視察を通じて強く感じたことは、地域づくりは行政が住民へサービスを提供するものではなく、住民自身が地域を経営するという意識を育てることが何より重要であるということである。そのためには行政側も、「行政が決める」という姿勢から、「地域の挑戦を支える」という姿勢へ意識改革を進める必要がある。

一方で、このような仕組みは一朝一夕で構築できるものではないことも実感した。地域ごとの信頼関係やリーダーの存在、行政との役割分担、継続的な人材育成など、長い年月をかけて積み上げてきたからこそ現在の姿がある。制度だけを導入しても機能するものではなく、地域住民と行政双方が「自分たちの地域は自分たちで良くする」という共通認識を持つことが不可欠である。

井原市においても、人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティの維持が大きな課題となっている。現在も自治会や各種団体が地域活動を担っているが、担い手不足や役員の固定化など、多くの課題を抱えている。だからこそ、南砺市のように地域団体を横断的に連携させ、それぞれの役割を整理しながら地域全体で課題解決に取り組む仕組みづくりは、今後検討する価値が十分にあると感じた。

また、行政は地域へ仕事を「お願いする」のではなく、地域が主体的に活動しやすい制度設計や財政支援、人材育成、情報共有を積極的に行う必要がある。地域の自主性を尊重しながらも、行政が伴走支援を行うことで、住民の力を最大限に引き出すことができる。その結果として、行政だけでは実現できない地域課題の解決につながるものと考えている。

今回の行政視察は、「住民自治とは何か」を改めて考える大変有意義な機会となった。地域づくり協議会は単なる組織ではなく、「地域の未来を住民自身が考え、行動するための仕組み」であることを深く理解することができた。人口減少社会において行政だけで全てを支えることは困難であり、これからは行政と住民が対等なパートナーとして協働していく時代である。

今回学んだ南砺市の取り組みを参考に、井原市においても地域の自主性を尊重しながら、市民一人ひとりが主体となる地域づくりの実現に向けて政策提言を行うとともに、行政・地域・各種団体をつなぐ役割を果たしていきたい。その積み重ねが、持続可能で活力ある地域社会の形成につながるものと確信している。

【滋賀県草津市】切れ目のない支援体制の整備について

このたび、滋賀県草津市において「切れ目のない発達支援体制の整備」について行政視察を行った。近年、発達に特性のある子どもや支援を必要とする家庭は増加しており、自治体には乳幼児期から学齢期まで、成長段階に応じた支援を切れ目なく提供できる体制づくりが求められている。草津市では、保健、医療、福祉、教育の各分野が連携し、一人ひとりの子どもとその家族に寄り添った支援体制を構築しており、多くの学びを得ることができた。

視察の中で最も印象に残ったのは、発達支援センターが相談支援の中核として機能し、関係機関との連携を図りながら支援を進めていることである。発達支援は、保育所や幼稚園、小学校、中学校へと子どもが進学するたびに環境が変わるため、支援が途切れやすいという課題がある。しかし草津市では、一つの相談窓口を中心に必要な支援へつなぎ、関係機関が情報を共有しながら継続した支援を行う体制が整えられていた。行政の組織ごとの縦割りではなく、子どもや保護者を中心に据えた支援体制となっていることに大きな意義を感じた。

また、乳幼児健診などを活用した早期発見、早期支援にも力を入れており、発達が気になる段階から専門的な相談や支援につなげる仕組みが構築されていた。発達支援は、できるだけ早い段階で適切な支援を開始することが、その後の成長や学校生活にも良い影響を与えていると言われていた。草津市では、診断を受けることだけを目的とするのではなく、子どもの可能性を伸ばし、保護者の不安を軽減することを重視した支援が行われており、早期支援の重要性を改めて認識した。

さらに、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校へと進学する際にも、必要な支援内容や配慮事項を関係機関が共有し、支援が継続される仕組みが整えられていた。子どもの成長に伴い所属する機関が変わっても、これまでの支援内容が適切に引き継がれることで、保護者が何度も同じ説明を繰り返す負担を軽減し、子どもにとっても安心して新たな環境へ移行できる体制が構築されていることは非常に参考になった。

また、子ども本人への支援だけでなく、保護者への支援を重視していることも印象的であった。発達に関する悩みは、子ども本人だけでなく保護者にとっても大きな不安や負担となることが少なくない。草津市では継続的な相談支援を通じて、家庭全体を支える視点を持ちながら取り組んでおり、行政が伴走者として保護者に寄り添う姿勢が感じられた。子どもの成長を支えるためには、家庭が安心して相談できる環境を整えることが不可欠であることを改めて実感した。

一方で、このような支援体制を維持するためには、専門職の確保や人材育成、関係機関の継続的な連携が欠かせないことも学んだ。制度を整えるだけでは十分ではなく、実際に支援を担う人材の育成や、市民への制度の周知を継続して行うことが重要である。支援が必要な方が適切なタイミングで相談につながるためには、行政だけでなく地域全体で発達支援への理解を深めることも必要であると感じた。

井原市においても、乳幼児健診や学校教育、障がい福祉など、それぞれの分野で発達支援は行われている。しかし、今後さらに重要になるのは、それぞれの制度を一つの流れとして結び付け、乳幼児期から学齢期まで切れ目なく支援を継続できる体制を構築することである。そのためには、相談窓口の充実や情報共有の仕組みづくり、保健、医療、福祉、教育が一体となった連携体制の強化など、草津市で学んだ取組を参考にしながら、井原市の実情に合わせた支援体制を検討していく必要があると感じた。

今回の行政視察を通じて、発達支援とは単に福祉施策の一つではなく、子どもの健やかな成長と保護者の安心を支えるための重要な行政課題であることを改めて認識した。子ども一人ひとりの成長段階に応じて必要な支援を継続し、保護者が安心して子育てできる環境を整えるためには、行政が中心となって関係機関をつなぎ、切れ目のない支援体制を構築することが重要である。今回の視察で得た知見を今後の議会活動や政策提言に生かし、井原市においても子どもとその家族が安心して暮らし続けられる地域づくりの実現に向けて取り組んでいきたい。

〈所感〉

委員 多賀紀代子

【滋賀県湖南市】発達支援システムについて

湖南市では、平成14年から「湖南市発達支援システム」を開始し、乳幼児期から学齢期、就労期まで一貫した支援を推進しています。このシステムは、保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関による「横の連携」と、個別の指導計画による「縦の連携」により、一人ひとりのライフステージに応じた支援を継続的に行うものです。

その司令塔となる「発達支援室」は健康福祉部内に設置され、市教委指導主事経験者の教頭職である室長をはじめ、保健師、発達相談員、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士など11名の多職種専門職が配置され、関係機関のコーディネートを行っていました。

また、小学校や中学校内にも専門的支援の場（ことばの教室など）を設置し、幼児から中学3年生までの子どもが同じ教室に通える環境を整えていました。さらに、KIDS（湖南市発達支援ITネットワーク）や支援計画書「ここあいパスポート」を活用して、指導記録やデータを蓄積・共有するなど、継続的な支援の基盤が確立されていました。

発達支援においては早期発見・早期対応を重視し、乳幼児健診や園での巡回相談から確実な支援につなげていました。特に、子ども本人への支援にとどまらず、保護者や周囲の大人に発達特性への理解を促し、「子どもが健やかに育つ環境そのものを整える」姿勢を重視している点が印象的でした。

今回の視察を通して湖南市の発達支援システムは、単に支援制度を整備するだけでなく、「つなぐ。斜めにすきまなく」という理念のもと、行政の縦割りを越え人と人、支援と支援をつなぐ仕組みを長年かけて築いてきたことが分かりました。

現在では、国内外から視察に訪れるほどの先進的な取組となっていますが、その根底にあるのは、支援を必要とする人を支援者につなぎ、支援者同士をつなぎ、さらに次世代へつなげていく考え方です。障がいのある人を支えることにとどまらず、一人ひとりが自分らしく挑戦できる社会を目指す湖南市の姿勢は、本市の今後の発達支援体制を考える上で大変参考になりました。

【富山県南砺市】地域づくり協議会について

南砺市は人口約44,000人（令和8年5月現在）、令和2年の国勢調査による高齢化率は39.1%で、本市（37.5%）と同様に少子高齢化が進み、若い女性の流出などを背景に消滅可能性自治体に分類されています。町村合併当初から、人口減少による地域の衰退や集落機能の維持、地域運営組織の継続が課題として認識され、市内旧小学校区31地区を単位とした小規模多機能自治の導入が進められてきました。

「南砺市は、けっこう広い＝けっこう違う。しかし、市役所は公平に対応する」という考えのもと、地域ごとに異なる課題に対して、地域住民自らが話し合い、解決に取り組む仕組みが構築

されています。

従来、個別に活動していた自治振興会、公民館、地区社会福祉協議会を一本化し、「地域づくり協議会」を設立。分野を越えて地域課題の解決に取り組む体制が整えられていました。さらに、従来の公民館を住民自治の拠点となる「交流センター」へと移行し、地域で事務局長や地域指導員を採用・常駐させることで、住民の主体的な活動を支える環境を整えていました。また、まちづくり基本条例に基づき、地域の実情に応じた住民自治の仕組みづくりを継続している点も印象的でした。

地域づくり協議会には住民自治推進交付金を交付し、活動を支える財政的な支援を行うとともに、中間支援組織である「なんと未来支援センター」が各協議会へ伴走支援を行い、継続的な地域づくりを支えていました。また、市職員を地域づくり支援員として配置し、地域の会合への参加や情報提供、課題解決への助言などを通じて、行政と地域をつなぐパイプ役を担っていました。

研修資料の中にあった「地域から愛される職員になるためには、地域との信頼関係が大切」「地域づくりの基本は現場。机の上の考えだけでは通用しない」という言葉が大変印象的でした。地域に寄り添い、市民と行政が互いに信頼関係を築く姿勢こそが、小規模多機能自治を支える基盤になっていると感じました。

本市も消滅可能性自治体に分類されており、人口減少や高齢化への対応は共通の課題です。南砺市が掲げる「一流の田舎」であり続けるという理念のもと、年齢や性別を問わず、市民一人ひとりが自分にできること、やりたいこと、求められたことを「総働」で担うという考え方は、今後の地域づくりを考える上で大変参考になりました。

行政だけが地域づくりを担うのではなく、市民と行政が互いの役割を理解し、協働しながら持続可能な地域づくりを進めていくことの重要性を改めて認識しました。

【滋賀県草津市】切れ目のない支援体制の整備について

草津市では、核家族化や子育て世帯の転入者が多いことから妊産婦の地域での孤立防止と早期からの支援が必要であると考えていました。ライフステージによる担当部署の変更で支援が途切れる課題を解消するため、健康福祉部と子ども家庭部（当時）の相談窓口を「子育て相談センター」へ一元化。専門職（保健師、助産師、保育士など）を配置し、妊娠期から子育て期までをワンストップで支援する草津市版ネウボラを構築していました。

把握した課題や支援情報は、母子保健システムに入力・管理され、関係各課や療育支援会議、ケース会議で共有されることで、継続的な支援につながっています。

「個別の教育支援計画」は、就学前施設から小・中学校、高校、特別支援学校、さらには就労・福祉サービスまで、保護者の同意のもと切れ目なく引き継がれる体制が整備されていました。子どもが安心して園所や学校で過ごし、困り感を抱えた際に適切な支援を受けられる環境づくり

が徹底されています。

また、保護者が子どもの成育歴や支援内容を一元的に管理できる「相談支援ファイル」を導入・活用することで、保護者が新たな支援機関に移行するたびに何度も同じ説明をする負担を軽減し、関係機関の間で支援情報を共有できる仕組みを整えていました。

学校と放課後等デイサービス事業所の連携において、連絡や情報共有の多くを担う保護者が「双方の板挟み」になる課題に対し、草津市ではこの課題を隠すことなく正面から受け止めていました。発達支援センター主催の事業者連絡会や、教育委員会主催の校長会・担当国会議を通じて、関係機関が継続的に協議を重ねながら連携強化に取り組んでいました。

さらに、発達支援センター「湖の子園」では、子どもへの療育だけでなく、親子療育や保護者同士が交流できる「いどばた会」、託児支援など、保護者が孤立しないための支援が行われていました。

今回の視察を通して、「切れ目のない支援体制」とは、単に制度を整備することではなく、妊娠期から就労・福祉サービス利用時まで、本人・保護者・学校・福祉・行政が連携し、支援を継続していく仕組みを構築することであると実感しました。草津市では、問題や課題が生じて、関係機関が継続的に協議を重ねながら、より良い支援の在り方を模索していました。本市においても、部署や機関の垣根を越え、人と人、支援と支援を「つなぐ」仕組みづくりを推進していく必要性を改めて認識しました。

〈所感〉

委員 木尾容子

【滋賀県湖南市】発達支援システムについて

湖南市の発達支援システムは、平成11年に13,000人の署名から始まったとのこと。関係機関の横の連携、発達支援の縦の連携、そして斜めにすきまなく、“つなぐ”（人、支援、心）ということ 키워드로している。0歳児から5歳児までの巡回相談では、“かなり早い方がいい”ということで、5月、6月にすべての園をまわり、気になる人の検討をしている。“5歳児では遅い”ということで、5歳児健診をしていないとのこと。このことから早期発見・早期対応がいかに大切かということがよくわかる。乳幼児期から就労期まで一貫した支援がされており、一人ひとりのニーズに応じた支援ということで、今その子どもにとって何が必要なのか、将来的にうまくいくようにと将来を見据えた支援がなされていることを感じた。

【富山県南砺市】地域づくり協議会について

南砺市の社会動態としては、進学、就職を機に出ていく人が多く、女性が特に戻って来ないとのこと。独身男性が多く残る傾向があり、生涯独身の未婚化がみられるとのこと、私の地域の現状と重なるものを感じた。

南砺市には4つの基本目標があり、その中のひとつに“結婚、出産、子育ての希望をかなえる”という目標がある。市内全31地区に地域づくり協議会が設置されており、各地区の取組発表会が行われている。発表された取組の中には、婚活支援活動もあったとのことから、この支援活動で結婚する人が増え、地域の活性化につながればと思った。

また自分たちが楽しいと思えること（やりたいこと）をやりたい人たちで実現する（この指とまれ方式）活動は、住民が主体になれるもので、若い人や子育て世代を巻き込む魅力ある地域づくりにつながっていくものだと感じた。

【滋賀県草津市】切れ目のない支援体制の整備について

草津市版ネウボラは、妊娠、出産から子育て期にわたるまで、保健師や助産師などの専門職が切れ目なくサポートする相談支援体制で、「アドバイスの場」を意味するとのこと。子育てに対する不安な気持ちや悩みを相談する場所と支える仕組みを整え、安心して出産や子育てをすることができるように支援している。草津版ネウボラの構築以前はライフステージが変わるたびに相談先が変わる、横の連携が途切れてしまうのではないかと不安を与えるという課題があったとのこと。個別の教育支援計画では、切れ目のない支援体制を整備することにより、乳幼児期から学童期にかけて子どもの所属が変わっても、これまでの支援経過や現状等を引き継ぎ、一貫した支援が継続して実施できるとのこと。切れ目のない支援とは、大人になるまでの道すじを支えるということにおいても、大切な支援体制であると思った。

〈所感〉

委員 西村慎次郎

【滋賀県湖南市】発達支援システムについて

湖南市では、発達に支援が必要な人に対し、乳幼児期から就労期に至る「切れ目のない支援」を行う仕組みを平成14年から構築し運用されている。

最大の特長は、司令塔となる「発達支援室」を設置し、教育や保健・福祉分野の多職種が部署の壁を越えて一貫したコーディネートを担当している点である。さらに、発達支援室は健康福祉部内でありながら、室長に市教育委員会指導主事経験者を配置しており、組織体制から福祉と教育の壁を低くしている点は非常に画期的な工夫と言える。

早期発見から卒業後の生活・就労まで、当事者や家族に寄り添い続ける伴走型支援の姿勢は、本市の体制を見直す上で大変参考になった。今回の視察での学びを活かし、本市においても専門職を交えた連携体制の構築や、情報共有の仕組みづくりが必要であると感じた。

【富山県南砺市】地域づくり協議会について

南砺市が推進する「小規模多機能自治」による地域づくり協議会の取り組みを視察し、住民主体の持続可能な地域運営のあり方について学んだ。

特に注目すべきは、これまで別々に活動していた自治振興会、公民館、地区社会福祉協議会という既存組織を一本化し、分野を横断して課題解決に取り組む体制を構築している点である。これにより組織の垣根がなくなり、地域のニーズに直結した効率的かつ機動的な活動が可能となっている。

また、このしくみが「地域への丸投げ」になっていない点もすばらしい点である。使途の柔軟な交付金による財政支援をはじめ、中間支援組織による伴走支援、さらに市職員を「地域づくり支援員」として各地区へ派遣し、行政と地域が信頼関係を築きながら協働するサポート体制はすごいと感じた。

本市においても、多様化する地域課題に対応するため、地域組織の再編・統合による体制強化や、行政と地域を繋ぐきめ細かな人的支援の仕組みづくりは大いに参考にしていけるべきであると感じた。

【滋賀県草津市】切れ目のない支援体制の整備について

草津市における「切れ目のない支援体制の整備」の視察を通じ、ライフステージの変化に伴う支援の途切れを防ぐ具体的な仕組みづくりについて学んだ。

注目すべきは、健康福祉部と子ども家庭部の窓口を一本化した「草津市版ネウボラ」による、妊娠期からのワンストップ支援体制である。部署の壁を越えた連携は、初期段階からの継続的な伴走を可能にしている、就学前施設から学校、放課後等デイサービスへとつながる「個別の教育

支援計画」の運用や、保護者の説明負担を軽減する「相談支援ファイル」の導入など、教育と福祉が情報を共有し合う実効性のある手法は大変参考になった。

本市においては、滋賀県湖南市の所感でも述べたが、まずは、専門職を交えた連携体制の構築と、情報共有の仕組みづくりが必要であると考えている。

〈所感〉

委員 荒木謙二

【滋賀県湖南市】発達支援システムについて

湖南市の発達支援システムは、乳幼児期から就労期まで一貫した支援を提供する先進的な取組であり、発達支援室を中心とした縦横の連携体制が確立されている点が印象的であった。園・学校・医療・福祉等が個別指導計画を軸に連携し、支援の途切れを防ぐ仕組みが整備されている。

幼児から中学生まで同じ「ことばの教室」に通う体制や、KIDSによる情報共有は、支援の継続性と質の向上に寄与していると感じた。義務教育終了後の支援移行計画や高校訪問など、成人期への橋渡しも丁寧に行われており、発達支援のモデルとして学ぶ点が多い。

【富山県南砺市】地域づくり協議会について

南砺市の小規模多機能自治は、旧小学校区を単位とした地域づくり協議会を中心に、住民が主体となって地域課題の把握と解決に取り組む体制が市内全域で整備されている点が特徴である。

自治会・公民館・地区社協を統合し、地域の実情に応じた部会を設けることで、縦割りを越えた柔軟な活動が可能となっている。行政職員を地域づくり支援員として派遣し、地域に寄り添った伴走支援を行う仕組みは、住民自治の実質化に大きく寄与していると感じた。中間支援組織による支援や取組発表会など、地域同士が学び合う環境も整備されており、持続可能な地域運営のモデルとして参考となる。

【滋賀県草津市】切れ目のない支援体制の整備について

草津市では、妊娠期から子育て期までの相談窓口を一元化した「草津市版ネウボラ」により、支援の分断を防ぐ体制が構築されている。母子保健・福祉・教育が連携し、個別の教育支援計画を就学前から高校・特別支援学校まで引き継ぐ仕組みは、子どもが安心して成長できる環境づくりに寄与している。放課後等デイサービスとの連携や相談支援ファイルの活用など、保護者の負担軽減にも配慮されている点が評価できる。親子療育や保護者交流の場を設けるなど、保護者支援を重視した取組も進められており、切れ目のない支援体制の構築に向けて参考となる内容であった。

〈所感〉

委員 佐藤 豊

【滋賀県湖南市】発達支援システムについて

湖南市の発達支援システムは平成14年よりスタートされ、全国的に評価されている取組であることから視察に伺った。

特に湖南市では、保健・福祉の発達支援室の担当職員が保育園や認定こども園に年間を通じ巡回相談に回り、保護者や園の情報、また、発達検査の実施により子どもの見立てを早めに行い、発達障がい疑いのある園児の早期発見と、それに伴い早期の発達支援につなげるとともに、保育・教育・放課後等における支援や専門的な発達支援体制や施設も整えられていた。また、個別の支援移行計画や個別の教育支援計画も作成され乳幼児期、小学校、中学校から進路先まで切れ目のないバトンタッチが行われている状況を伺った。さらに就労期の障がい者支援までも手厚い支援体制が整えられているシステム構築に大変参考になる視察であった。

【富山県南砺市】地域づくり協議会について

全国的な人口減少や少子高齢化、また、若者世代の都市部への転出は地方自治体や地域自治にとって見逃せない課題であり、その解決策が模索されているところである。本市においても大きな課題であることから参考となる取組をされている南砺市を視察した。

南砺市は人口4万4千人、高齢化率39.1%、75歳以上が5人に1人、また、生産年齢人口も10年で23%減少するなど地域の衰退が顕著な状況にある中、行政と住民による協働の町づくりを目指して、市内31地区の旧来の自治会組織である自治振興会や公民館、地区社協、その他の団体での地域運営を見直し、組織の垣根を取り払った地域づくり協議会を設立し、地域づくり協議会において地域課題や地域の活性化策に向けた事業を小規模多機能自治の手法により実施され、さらに行政からの住民自治交付金を活用し地域の活性化に取り組まれていた。具体的な取組内容は①防災・減災②高齢者支援③人口減少・少子化④子育て支援⑤移住・定住⑥地域活性化⑦窓口相談⑧環境保全⑨体制構築⑩個別課題の取組分野の10の中から、地域づくり協議会として取り組める事業を選定し、その事業に対し地域づくり協議会で取組を実施、その際、地域づくり支援員（派遣職員、地元職員）の助言や協力をうけ推進する流れであった。令和元年度から令和7年度までにECOステーション、ふれあい広場やまの、除雪サポート事業など多くの地域づくり協議会で様々な事業が展開され、地域活性化に繋げる取組が行われていると感じた視察であった。

【滋賀県草津市】切れ目のない支援体制の整備について

草津市では、子育て支援センターを中心に妊娠期から子育て期までのワンストップ相談の体制を整備され、保健師・助産師・保育士による相談支援や情報提供、さらに関係各課や各機関と

の連携や協力体制で乳幼児期から小、中、高校等の学齢期までの継続的な切れ目のない支援体制を整えられていた。また、乳幼児健診での障がい児や発達障がい児の早期の見立てからの発達相談や児童発達支援（療育）などに繋げるなど個々に応じたきめ細やかな対応が行われている現状を伺った。

昨今、発達障がい児を抱える家庭も増えている現状からワンストップ相談体制や継続的な情報連携による切れ目のない支援体制の構築が必要と強く感じる視察であった。